

平成 29 年 10 月 6 日

関係各位

(株) 城島高原オペレーションズ

「ジュピター」の事故原因と再発防止について

本年 8 月 12 日、弊社「城島高原パーク」の木製ジェットコースター「ジュピター」において点検作業中の協力会社社員が死亡、弊社社員が重傷になるという大変な労災事故を引き起こしてしまいました。お亡くなりになられた方には心よりご冥福をお祈り申し上げますと共に、ご遺族に衷心よりお詫び申し上げます。また、関係各位にも多大なるご迷惑ご心配をお掛け致しました事を深くお詫び申し上げます。

本件事故につきましては警察当局によって現在も捜査中のところですが、弊社はこれに全面的に協力すると共に、弊社独自でも事実関係を調査し、事故原因の究明に努めて参りました。その結果、不十分な安全意識、メンテナンスチームと運行チームとの情報伝達、命令系統の未整備等に原因があることが確認されました。この結果を踏まえ、今般 外部専門家のご意見も頂きながら 今後の再発防止と安全運行に向け、これまでの安全対策を次のように見直しを致しました。

- (1) 「遊戯施設点検整備作業標準」を新規に策定
- (2) 社内における安全教育の徹底とオペレーションマニュアルの見直し
- (3) 社外の講師による「リスク管理と安全対策」セミナーの実施
- (4) 既存「安全衛生委員会」の組織強化と権限強化
- (5) 「ジュピター」走路の監視カメラによる可視化

これらの対策は、すべて実施済みのところです。つきましては 10 月 11 日(水)より「ジュピター」の運行を再開させて頂きます。運行再開後もこれらの決定事項を徹底遵守して、二度とこのような重大事故を起こさぬよう、日々、細心の注意を持って運営を行っていく覚悟ですので、関係各位のご理解をお願い申し上げます次第です。

尚、弊社では事故の重要性に鑑み、本年 10 月度より、役員 3 名に対して、以下の通り減俸処分を行うことを併せてご報告申し上げます。

代表取締役社長	月額報酬	20%カット	2 か月
代表取締役専務	〃	15% 〃	〃
取締役	〃	10% 〃	〃

以上